

## 令和5年度 事業計画

### 1 基本方針

石川県林業公社は、昭和 41 年に発足以来、国、県の森林整備目標に沿って分収方式により計画的に森林整備を推進してきたところである。

設立当初に植栽した森林は、すでに 11 齢級になるなど、年々森林資源が充実して全体では8齢級以上の森林が8割を占めているが、保育が必要な森林も依然として存在していることから、間伐事業の取組強化や保育事業の充実が求められている。

一方、木材価格の低迷、労務単価の上昇や借入金の利払いなど公社の経営状況は、依然、厳しいものがある。

このため、効率的な事業の実施に努めるとともに、分収比率の見直しの推進や経営改善に取り組むこととし、引き続き造林事業の維持・管理に努めるものとする。

白山林道(白山白川郷ホワイトロード)については、無料区間で発生した平成 30 年 12 月の斜面崩落箇所の復旧は今年度完了し、令和2年2月の斜面崩落並びに令和4年8月の豪雨による道路損壊箇所の復旧には、県と連携して取り組むとともに、利用者の安全を最優先として、適切な管理・運営に努める。

### (1) 造林事業

#### ア 分収造林事業

路網整備や高性能林業機械による効率的、計画的な利用間伐を推進するため、331 団地 13,672ha の公社造林地について森林経営計画を策定しており、令和5年度も引き続き造林地の生育状況に応じた利用間伐等を実施し、計画的な森林整備を行う。

また、経営改善の最重要課題である分収比率見直しの契約変更については、令和4年度末時点で公的機関も含めた進捗は、契約面積全体(13,672ha)の 94.3%を見込んでおり、引き続き土地所有者の理解を得ながら分収比率の見直しに取り組む。

#### イ 公社有林管理事業

森林の公益的機能の保全及び地域モデル林の造成等を目的として、昭和48年度から平成14年度までに県内6市町で475haを取得し、引き続き適切な

森林整備を進める。

(2) 白山林道管理事業

ア 県と連携し、斜面崩落や道路損壊の早期復旧を図る。

イ 白山白川郷ホワイトロードの利用者の安全を最優先に、快適なドライブが楽しめるよう適切な管理・運営に努める。

ウ 誘客対策については、石川・岐阜両県、白山市、白川村や地元関係団体と連携し、広報活動の推進や各種イベント等の充実を図り、利用台数の増加に努める。

(3) 分収育林事業

県下3地区の分収育林地については、令和4年度に主伐事業を実施した七尾市の「能登中島河内の森」に引き続き、令和6年6月に契約満了を迎えるかほく市の「笠島の森」の主伐事業を実施すると共に、残る令和12年8月に契約満了を迎える輪島市の「門前名水の森」の主伐に向けた適切な保育管理に努める。